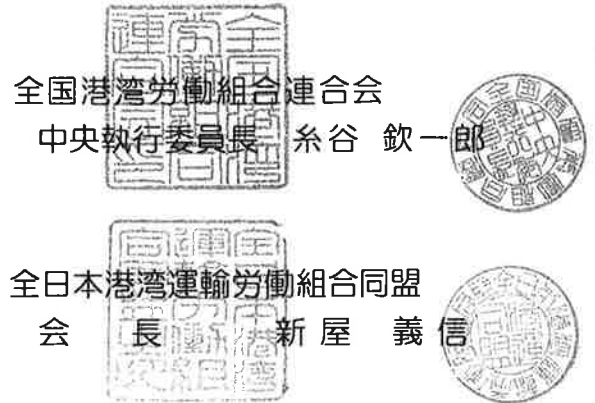


2017年4月19日  
全国港湾16発第121号  
港運同盟発17第35号

衆議院議員(日本共産党)  
本村伸子 殿



### 国会での質問についての要請

貴職に於かれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、先日は、私共港湾労働組合の院内集会でご臨席賜ったことに重ねて御礼申し上げます。

さて、ご承知の通り、私共は、毎年の秋・春に、国土交通省に対する要請と交渉を進めてきました。しかし、行政の壁は厚く、中々前進しないという現状が続いています。

そこで、喫緊の課題として、貴職に以下の課題を国会で取り上げて頂きたいと考えます。

- ① フレキシブルバッグによる液体輸送の禁止措置
- ② 三島川之江港(四国中央市)の指定港化
- ③ 交通政策審議会港湾分科会への港湾労働組合代表参画の件

つきましては、別添の通り、各々の関係資料、並びに、当方で想定しうる「質問要旨(案)」をお届けしますので、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

なお、取り上げていただくことになりましたら、別途、詳細な打ち合わせをさせていただく用意がありますことを付言します。

以 上

- <添付> ① フレキシブルバッグによる液体輸送の禁止措置に関する関係資料  
② 三島川之江港(四国中央市)の指定港化に関する関係資料  
③ 交通政策審議会港湾分科会への港湾労働組合代表参画に関する関係資料